



港湾・漁港ICT活用工事(浚渫)



ICT活用工事(浚渫)の対象

- ・ポンプ浚渫工
- ・グラブ浚渫工
- ・硬度盤浚渫工
- ・岩盤浚渫工
- ・バックホウ浚渫工

※従来施工において、茨城県土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事、事業等の性質上、ICT活用による工事費の増が認められない工事は除く



港湾・漁港ICT活用工事(浚渫)

各発注方式の概要

方式	適用条件 および 各プロセス実施についての考え方
発注者指定型	<ul style="list-style-type: none">・予定価格が3億円以上かつ浚渫土量が2万m³以上のものから選定・①3次元起工測量②3次元数量計算③ICTを活用した施工④3次元出来形測量⑤3次元データの納品 <p>すべてのプロセスを実施</p>
チャレンジいばらきⅠ型	<ul style="list-style-type: none">・予定価格が1億円未満かつ浚渫土量が1万m³以上のものから選定・地元の測量・建設コンサルタントが①②のプロセスを実施(業務委託)・工事受注者は、業務委託で作成された3次元設計データを用い、③～⑤のプロセスを実施
受注者希望型	<ul style="list-style-type: none">・予定価格が3億円未満かつ浚渫土量が1万m³以上のものから選定・契約後、①～⑤のプロセス実施をベースに受発注者協議・ただし、生産性の向上が見込めないプロセスは協議に含めないことも可
チャレンジいばらきⅡ型	<ul style="list-style-type: none">・予定価格が1億円未満の工事から選定・契約後、①～②のプロセスの実施[ただし内製必須]をベースに受発注者協議 ※内製でなければ、ICT活用自体を認めない。・③～⑤のプロセスは実施しないことを基本とするが、受注者が希望すれば協議に含めることも可(設計変更の対象にもなる)



港湾・漁港ICT活用工事（浚渫）

成績評定

- ▶ICT活用工事を実施した場合、創意工夫において最大3点加
点
 - ・ICT活用工事 2点
 - ・施工以外の全てのプロセスを内製した場合 3点
(工事成績評定の加点は、得点割合0.4を乗じた点数)

積算計上

- ▶国の積算基準等に準じ、積算計上

※参照:ICT活用工事積算要領(浚渫工編)(令和5年4月改定版)

URL: <https://www.mlit.go.jp/kowan/content/001592601.pdf>